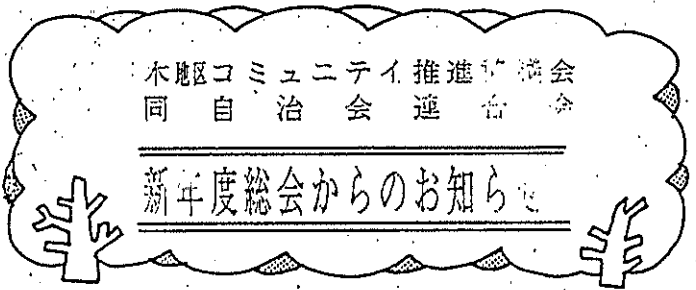


昭和63年5月 NO. 88-4

発行 桜木公民館
徳山市城ヶ丘2-4-21
Tel (0834) 28-5973

桜木地区自治会連合会 構成一覧	桜木地区自治会連合会 会長 (城1、2、14) 山本忠由		
	城1	自治会長 (城1、6、8)	山下義隆
	城2	〃 (城2、1、7)	弘中逸美
	城3	〃 (城3、8、17)	重田勇次
	市庄1	〃 (城3、10、1-201)	水野哲二
	市庄2	〃 (城3、10、12-103)	新井博
	城4	〃 (城4、3、8)	吉広義熊
	城5	〃 (城5、8、33)	宮崎隆
	平原	〃 (平原、1、15)	小幡弘海
	桜1	〃 (桜1、3、38)	中田正雄
	桜2	〃 (桜2、10、16)	岩本隆一
	桜3	〃 (桜3、11、26)	高山 彬



桜木地区コミュニティ推進協議会
同自治会連合会

新年度総会からのお知らせ

規約の一部を改正

福祉部は、地区社協の根幹に地区社協も現行規約の見直し中

五月十三日、開催された自治会連合会総会とコミュニティ定時総会で諸般のことが審議され六三年度が実質的に出発した。(表1に自治会連合会の新構成を、表2にコミュニティの新執行部を参照のこと。)

審議の中で、特別のものは、「規約の改正」で、これは別掲の「地区社協協議会(地区社協)の組織構成の全面改定方針と表裏一体を為すものである。(同日地区社協臨時総会も開催された。)

桜木地区コミュニティ推進協議会	会長	山本忠由	自治会連合会長
	副会長	吉広義熊	〃 副会長
	〃	岩本隆一	桜木市会長
	監事	高山 彬	城3自治会長
	〃	小幡弘海	平原自治会長
	会計	有馬弘利	城5自治会長
	事務局長	貞弘 拾一	城3自治会長
	同次長	伴 恵 晴	公民館 主事
	顧問	井上 豊	桜木小学校長
	〃	兼田文男	周陽中学校長
	〃	山崎武松(城4)	徳山市議員
	〃	黒坂政雄(城4)	老人クラブ事務局長

(紙面の都合上執行部<事務局>のみ掲載)

(表3) 昭和62年度桜木地区コミュニティ推進協議会収支決算書

歳入の部	単位円	予算額 352,647	: 決算額 530,232
決算額の内訳	徳山市補助金(普通)150,000 同(特別)150,000 自治会連合会助成金200,000 徳山をよくする会交付金20,000 雑収入8,585 前年度繰越金 1,647		
歳出の部	単位円	予算額(歳出に同じ)	: 決算額 460,018
決算額の内訳	会議費、諸活動費(各行事関係 各集會 各負担金等)354,460 事務通信印刷関係 旅費等 99,708 予備費 5,850		
歳入 歳出の差し引き	¥70,214 (増収繰越金)		

注: 歳入歳出の内訳の内訳は別紙を参照してください

「とおの山」を憩いの山にする (老人クラブが!!)

地区内の平原の北方に標高「とおの山」がある。(「遠の山」とも呼ばれる)その標高からして高い山ではないが、頂上からの360度の見晴らしの良さは素晴らしいものがある。家族連れハイキング等には絶好の山であり正に桜木地区の誇りであり、名所と言っても良い。(「とおの山」が歴史の中世の頃南北朝時代、阿蘇氏と足利氏の攻防の過程の中で、阿蘇氏の居城があったと言われていることについては、62年9月の公民館だよりの中で「地区の昔話第一話」で簡単に述べてある。)

地区老人クラブでは登山道や頂上の見晴らし整備作業にこれまで汗を流して来られたが、去る5月16日にもチェンソー、草刈器等をもって整備に励まれ、更に6月上旬にも再登して今後の「とおの山」のPRの為の方策等を種々検討される予定。又、この際「とおの山」の歴史なども詳しく調べ、「とおの山物語」的な資料も作りたく老人クラブでは展望している。

地域特性を持つ「福祉」を明確にする必要性から規約改正や組織構成の全面改定検討等が打ち出されたものである。

「コミュニティ」規約を改正☆☆☆☆

福祉部「廃止」「生活環境部」とした(福祉部は審議的に地区社協規約に付す方針にも)

生活環境部の構成は従来から各自治会組織にある環境衛生部門担当の方で所屬を委嘱された。

その他現行の規約文面を所謂「合理化」した改正とした。

「コミュニティ」各部の構成人数を縮小した。

「コミュニティ」規約の改正に連動して地区社協の全面見直しは臨時総会で審議されたことは前出の通りであり、近日中に地区社協定時総会で正式に提案される予定である。

内容、従来、数部に別れていたものを二つの部にして総務関係部門と福祉事業関係部門の二つの部門で有機性をもった効果的な組織構成とされることと為る。

地区社協の見直し☆☆☆

「コミュニティ」規約の改正に連動して地区社協の全面見直しは臨時総会で審議されたことは前出の通りであり、近日中に地区社協定時総会で正式に提案される予定である。

6月19日(日)は地区一斉クリーン作戦(町内大掃除)です。詳細は各自治会の計画に従ってください

